

株式会社ソキュアス行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年5月1日～令和9年4月30日

2. 内容

<目標1>

・仕事と子育ての両立支援を経営・人事戦略として位置づけ、社内・外へアピールするとともに、社内のニーズを踏まえた新たな制度を導入する。

<対策>

令和7年5月1日～ <経営・人事戦略関係>・従業員や管理職へアンケート調査による実態把握

令和7年7月1日～ <経営・人事戦略関係>・方針の検討・決定、周知方法検討、周知

令和7年5月1日～ <制度導入>・従業員や管理職へアンケート調査による実態把握

令和7年6月1日～ <制度導入>・社内委員会での検討開始

令和7年7月1日～ <制度導入>・制度の導入

令和7年8月1日～ <制度導入>・管理職を対象とした研修の実施

令和7年7月1日～ <制度導入>・社内報・イントラネット等による周知・啓発の実施

<目標2>

・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

令和7年5月1日～ ・年次有給休暇の取得状況を把握する

令和7年7月1日～ ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

<目標3>

・年次有給休暇の取得率を85%とする。
(式) 全取得日数／全付与日数(繰越日数を含まない) × 100 (%)

<対策>

令和7年5月1日～ ・年次有給休暇の取得状況を把握する

令和7年7月1日～ ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

<目標4>

・所定外労働時間を現状よりも改善する。

<対策>

令和7年5月1日～ ・所定外労働の実態の把握

令和7年5月1日～ ・全体的な業務量の偏りが解消できるよう人員配置を検討

<目標5>

・所定外労働時間を〇%削減する。

<対策>

<目標6>

・所定外労働時間を月10時間以内とする。

<対策>

令和7年5月1日～ ・ 所定外労働の実態の把握

< 目標7 >

・ 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを図る。

< 対策 >

令和7年5月1日～ ・ 他社の取組事例等の情報収集を行う

令和7年5月1日～ ・ 仕事のやり方についてマニュアル等を整備し、他の人が援助できる体制を整える

令和7年5月1日～ ・ ＯＪＴ等により、従業員の能力アップを図り、職務の分担やそれに対応できる人材を育成

< 目標8 >

・ 就業規則に育児休業後における原職又は原職相当職への復帰を規定するとともに、育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。

< 対策 >

令和7年7月1日～ ・ 就業規則に育児休業後における原職又は原職相当職への復帰を規定する

< 目標9 >

●育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次のいずれか一つ以上の措置を実施する。
・ 従業員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知する。
・ 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う。
・ 子を養育する従業員が利用できる短時間勤務制度の利用を促進する。
・ 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。

< 対策 >

令和7年5月1日～ ・ 制度の拡充についての社内委員会での検討

令和7年7月1日～ ・ 制度内容等について社内報などにより従業員に周知

< 目標10 >

・ 小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

< 対策 >

令和7年5月1日～ ・ 従業員のニーズの把握、検討開始

令和7年6月1日～ ・ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める

令和7年7月1日～ ・ 制度の導入、社内報などによる従業員への周知

< 目標11 >

・ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、所定外労働を免除する制度を導入する。

< 対策 >

令和7年5月1日～ ・ 従業員のニーズの把握、検討開始

令和7年6月1日～ ・ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める

令和7年7月1日～ ・ 制度の導入、社内報などによる従業員への周知

< 目標12 >

・ フレックスタイム制度を導入する。

< 対策 >

< 目標13 >

・ 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を導入する。

< 対策 >

令和7年5月1日～ ・ 従業員のニーズの把握、検討開始

- 令和7年6月1日～

・ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める
- 令和7年7月1日～

・ 制度導入、社内報などによる従業員への周知

- < 目標14 >
- ・ 子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。
- < 対策 >
- 令和7年5月1日～

・ 従業員のニーズの把握、検討開始
- 令和7年6月1日～

・ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める
- 令和7年7月1日～

・ 制度導入、社内報などによる従業員への周知

- < 目標15 >
- ・ 希望する従業員に対する勤務地、担当業務の限定制度を導入する。
- < 対策 >

- < 目標16 >
- ・ 子の看護休暇制度について、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度を導入する。
- < 対策 >
- 令和7年5月1日～

・ 従業員のニーズの把握、検討開始
- 令和7年6月1日～

・ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める
- 令和7年7月1日～

・ 制度導入、社内報などによる従業員への周知

- < 目標17 >
- ・ 女性従業員の育児休業取得率を現状より改善する。
- < 対策 >
- 令和7年5月1日～

・ 従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し
- 令和7年7月1日～

・ 制度内容等について社内報などにより従業員に周知

- < 目標18 >
- ・ 計画期間内に、女性従業員の育児休業の取得率を80％以上にする。
- < 対策 >
- 令和7年5月1日～

・ 従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し
- 令和7年7月1日～

・ 制度内容等について社内報などにより従業員に周知

- < 目標19 >
- 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次のいずれか一つ以上の措置を実施する。
・ 従業員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知する。
・ 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う。
・ 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。
- < 対策 >
- 令和7年5月1日～

・ 従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し
- 令和7年7月1日～

・ 制度内容等について社内報などにより従業員に周知

- < 目標20 >
- ・ 男性の育児休業の取得者を現状より改善する。
- < 対策 >

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 令和7年5月1日～ | ・従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し |
| 令和7年7月1日～ | ・制度内容等について社内報などにより従業員に周知 |

< 目標21 >

- ・計画期間内に、男性従業員の育児休業の取得者を1人以上にする。

< 対策 >

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 令和7年5月1日～ | ・従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し |
| 令和7年7月1日～ | ・制度内容等について社内報などにより従業員に周知 |

< 目標22 >

- ・計画期間内に、1歳以上の子の看護休暇を取得した男性従業員を1人以上とする。

< 対策 >

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 令和7年5月1日～ | ・従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し |
| 令和7年7月1日～ | ・制度内容等について社内報などにより従業員に周知 |

< 目標23 >

- ・計画期間内に、中学校卒業前の子を養育する従業員に対する所定労働時間の短縮措置を利用した男性従業員を1人以上とする。

< 対策 >

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 令和7年5月1日～ | ・従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し |
| 令和7年7月1日～ | ・制度内容等について社内報などにより従業員に周知 |

< 目標24 >

- ・計画開始前に、育児休業等を取得した男性従業員の割合を7%以上とする。
(なお、従業員数が300人以下の場合は、くるみんマーク認定にあたって、計画の開始前に、育児休業を取得した男性従業員がいれば認められる特例がある。)

< 対策 >

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 令和7年5月1日～ | ・従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し |
| 令和7年7月1日～ | ・制度内容等について社内報などにより従業員に周知 |

< 目標25 >

- ・小学校就学前の子を養育する従業員が利用できる短時間勤務制度の利用を促進する。

< 対策 >

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 令和7年5月1日～ | ・従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し |
| 令和7年7月1日～ | ・制度内容等について社内報などにより従業員に周知 |

< 目標26 >

- ・小学校就学前の子を養育する従業員が利用できる短時間勤務制度を導入する。

< 対策 >

- | | |
|-----------|--|
| 令和7年5月1日～ | ・従業員のニーズの把握、検討開始 |
| 令和7年6月1日～ | ・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める |
| 令和7年7月1日～ | ・制度の導入、社内報などによる従業員への周知 |

< 目標27 >

- ・子の看護休暇制度について、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度を導入する。

< 対策 >

- | | |
|-----------|--|
| 令和7年5月1日～ | ・従業員のニーズの把握、検討開始 |
| 令和7年6月1日～ | ・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める |
| 令和7年7月1日～ | ・制度導入、社内報などによる従業員への周知 |
-

<目標28>

- ・子の看護休暇の取得を促進する。

<対策>

- | | |
|-----------|--|
| 令和7年5月1日～ | ・従業員のニーズの把握、検討開始 |
| 令和7年6月1日～ | ・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める |
| 令和7年7月1日～ | ・制度導入、社内報などによる従業員への周知 |
-